

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月18日
【会社名】	株式会社セコニックホールディングス
【英訳名】	SEKONIC HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 馬場 芳彦
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
【電話番号】	03(5433)3611
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 鈴木 章浩
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
【電話番号】	03(5433)3611
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 鈴木 章浩
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 212,000,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、連結子会社であるセコニック電子福島事業所（以下「本件子会社」という。）が、平成27年8月末に実施した実地棚卸において棚卸資産の帳簿残高が44百万円過大計上となっていた事実の発見を受け、直ちに社内調査委員会を立ち上げ、当社の会計監査人と連携しながら、本件の事実確認、原因究明等の調査を行いました。

その結果、当該事実は、本件子会社の一部棚卸資産の受払管理等に関する誤謬であったこと、また、その発生は、平成22年3月期以前であることが判明したことから、平成23年3月期決算の期首に遡及して自主的に訂正することを決定いたしました。

この結果、過年度における連結財務諸表等の訂正が必要となったため、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、平成23年10月7日付有価証券届出書の組込情報として提出いたしました第77期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）の四半期報告書の訂正報告書を平成27年11月18日付で提出いたしました。

これに伴い有価証券届出書の記載事項の一部に訂正すべき事項が生じたので、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

第四部 組込情報

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_を付して表示しております。

## 第四部【組込情報】

(訂正前)

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第76期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月29日 関東財務局長に提出
有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第76期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成27年11月16日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第77期第1四半期)	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	平成23年8月10日 関東財務局長に提出

&lt; 後略 &gt;

(訂正後)

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第76期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月29日 関東財務局長に提出
有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第76期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成27年11月16日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第77期第1四半期)	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	平成23年8月10日 関東財務局長に提出
四半期報告書の訂 正報告書	事業年度 (第77期第1四半期)	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	平成27年11月18日 関東財務局長に提出

&lt; 後略 &gt;